

徳島県西部圏域振興計画（第4期）
～にし阿波振興計画～
第5章（令和4年度版）
（案）

令和4年3月7日

目 次

第5章 行動計画（圏域振興の視点と取組み）

1 振興の視点	
（1） 住民の目線・地域の目線に立った地域づくり	1
（2） 地域資源の総合力の発揮	1
（3） 新たな時代への対応 ～WITHコロナからアフターコロナへ	1
（4） 持続可能な社会の実現	1
（5） 徳島・にし阿波ファンの創出	1
2 振興の取組み（重点項目）	1
3 第5章「行動計画」とSDGs	2

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

1 アフターコロナを見据えた「にし阿波」プロモーション体制づくり	4
2 深化する「にし阿波」魅力づくり	7
3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり	10

重点項目2 豊かな地域環境の次世代継承

1 美しい自然環境との共生	14
2 良好な地域環境の創造	16
3 環境資源の積極的な活用推進	18

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

1 広域防災・受援体制の確立	21
2 災害に備えた着実な基盤整備	24
3 地域で地域を守る活動の推進	28

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり	32
2 心を寄せ合う地域福祉の充実	35
3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上	40

重点項目5 持続可能な地域経済の推進

1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進	44
2 森林・林業を核とした「地方創生」	50
3 国内外との交流を通じた商工業の振興	53

※追記・修正した箇所には、下線~~~~~を付しています。

第5章 行動計画（圏域振興の視点と取組み）

2060年において圏域の人口「5万3千人～6万人」を確保するため、以下に掲げる圏域振興策に取り組んでまいります。

1 振興の視点

次の視点に基づき振興に取り組めます。

（1）住民の目線・地域の目線に立った地域づくり

地域住民の目線に立った地域づくりに取り組むため、様々な場で住民の皆様からいただいた意見を踏まえ地域のニーズを十分把握し、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが能力や個性を活かせる「ダイバーシティ社会」を実現するとともに、各種施策の展開を図ります。

（2）地域資源の総合力の発揮

圏域の優れた資源の様々な分野での活用や取り組む人たちの連携をより一層進めるなど、総合力の発揮による2倍3倍の効果を目指します。

（3）新たな時代への対応 ～WITHコロナからアフターコロナへ～

「新型コロナウイルス感染症」、「人口減少」、「災害列島」の三つの国難打破に向けた取組みに加え、「デジタル社会」、「グリーン社会」など、新たな時代の流れに対応した取組みを、「徳島・にし阿波」のフィールドを活用して推進します。

（4）持続可能な社会の実現

2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献できる取組みを積極的に推進します。

（5）徳島・にし阿波ファンの創出

コロナ禍において高まっている「地方回帰の機運」を確実に「徳島・にし阿波」へ取り込むため、そのフィールドを最大限に活用して、先進的に取り組んできた教育旅行をはじめとする「農泊」やワーケーションをさらに推進し、これを効果的かつ強力に情報発信することで、国内外を問わず、あらゆる分野において「徳島・にし阿波ファン」のさらなる創出を図り、「徳島・にし阿波」の認知度向上を目指します。

2 振興の取組み（重点項目）

次の事項を重点項目と位置づけ、人々が元気でいきいきと暮らせる圏域づくりに取り組めます。

- 重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生
- 重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承
- 重点項目 3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成
- 重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現
- 重点項目 5 持続可能な地域経済の推進

3 第5章「行動計画」とSDGs

持続可能な環境や社会の実現に向け、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当計画に掲げた重点施策とSDGsとの対応関係を明らかにし、にし阿波ならではの取組みを着実に推進します。

<SDGsの17の目標>

- 目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- 目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
- 目標9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- 目標10 各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 目標11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 目標12 持続可能な生産消費形態を確保する。
- 目標13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 目標14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 目標15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 目標17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



第5章「行動計画」とSDGsの対応関係

重点項目と中項目	SDGsの17の目標																
	①貧困	②飢餓	③保健	④教育	⑤シエンター	⑥水・衛生	⑦エネルギー	⑧経済成長と雇用	⑨イノベーション	⑩不平等	⑪都市	⑫生産・消費	⑬気候変動	⑭海洋資源	⑮陸上資源	⑯平和	⑰実施手段
【重点項目1】 観光・移住・交流による 地域活力の創生	1 アフターコロナを見据えた 「にし阿波プロモーション体制」 づくり		●	●				●				●	●				
	2 深化する 「にし阿波」魅力づくり		●					●	●		●	●			●		
	3 地域を挙げた 「おもてなし」態勢づくり				●			●	●		●						
【重点項目2】 豊かな地域環境の 次世代継承	1 美しい自然環境との共生										●	●			●		
	2 良好な地域環境の創造				●	●	●	●		●	●				●	●	
	3 環境資源の積極的な活用推進							●				●			●		
【重点項目3】 誰もが安全で安心できる 地域社会の形成	1 広域防災・受援体制の確立										●	●					
	2 災害に備えた着実な基盤整備		●	●		●		●		●	●	●					
	3 地域で地域を守る活動の推進			●	●			●		●	●	●					●
【重点項目4】 誰もが幸せに暮らせる 地域の実現	1 子供の育ちをはぐくみ、 支える地域づくり	●		●	●	●		●			●						
	2 心を寄せ合う地域福祉の充実	●	●	●	●			●		●	●	●					
	3 健康寿命延伸に向けた 地域力の向上			●	●			●									
【重点項目5】 持続可能な地域経済の推進	1 「にし阿波型もうかる農業」の 確立と推進		●	●				●	●			●			●		●
	2 森林・林業を核とした 「地方創生」				●			●				●			●		
	3 国内外との交流を通じた 商工業の振興		●					●			●	●					

重点項目 1 観光・移住・交流による地域活力の創生

1 アフターコロナを見据えた「にし阿波」プロモーション体制づくり

(1) 課題

にし阿波では、平成20年10月に「観光圏^{*}」として国から認定を受け、これまで、官民が強力に連携し、豊かな地域資源を観光資源として磨き上げ、魅力のある観光地域づくりに取り組むとともに、国内はもとより東アジアや欧米諸国への積極的な誘客活動を展開してきました。その結果、にし阿波を訪れる外国人観光客は、「観光圏」の取組み開始前と比較して30倍に増加し、地域の経済活動を支える大きな原動力となってきたところです。

しかしながら、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外からの観光客は激減し、観光関連産業をはじめ、小売業や飲食店等が、経営上大きな打撃を受けています。

体験型教育旅行や農林漁家民宿など、にし阿波を代表する魅力となっている「農泊」についても、コロナ禍で受入れを休止する農泊施設が急増するなど大きな影響を受けています。

こうした厳しい状況下ですが、これを機会にコロナ以前のプロモーション手法を見直し、潜在的な観光客のニーズの変化を的確に捉えながら、コロナ禍だからこそできる、安全・衛生対策の徹底や、ニューノーマルな手法での営業活動を展開していくことは、アフターコロナで観光客をいち早く取り戻すために非常に重要であり、観光関連の事業者の協力と関連団体と強く連携を図りながら、取組みを進めて参ります。

(2) 取組方策

① 安全安心な観光地域づくりの推進

にし阿波では、令和2年5月から観光事業者等向けに実施した新型コロナウイルス感染症対策の管理衛生研修をはじめ、8月には、教育旅行受入家庭向けに新型コロナウイルス感染症に対応した受入ガイドラインを策定しており、今後とも、観光事業者等の感染症対策や災害対応など安全・安心な受入体制づくりを強化するための「研修や訓練」を継続して実施するとともに、教育旅行受入家庭でのガイドラインの遵守徹底を図っていきます。

また、令和2年10月施行の「徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例」では、事業者の感染対策が義務になっています。業界団体等が業種ごとに定めたガイドラインを遵守し、「事業者版スマートライフ宣言」又は「ガイドライン実践店ステッカー」等を掲示する必要があります。

そこで、観光事業者等の感染対策の促進とステッカー等提示の普及啓発に積極的に取り組むとともに、「感染対策がしっかりできている安心な地域」として国内外に強力にアピールします。

② オンラインによる情報発信・プロモーション活動の強化

コロナ禍でもできるオンラインでのBtoC^{*}のプロモーションとして、ウェブやSNS等に、にし阿波のホットな観光情報や映える映像を常時アップロードし、「徳島・にし阿波」の魅力を国内外に強力に発信します。特に、潜在的な訪日観光客に訴えるため、情報が確実に外国人に届いた数を主要指標として数値化し、積極的な発信を行います。

また、BtoB^{*}のプロモーションとして、海外の旅行社やメディア等を対象に、

オンラインバスツアーやオンライン商談会を積極的に開催し、アフターコロナで外国人が是非「徳島・にし阿波」に行きたいと思ってもらえるよう専門的視点から検証してもらい、コンテンツの磨き上げ、より誘客力のあるプログラムの造成などを行い、魅力あふれる観光地域づくりへとつなげていきます。

③ 農泊を核とした誘客促進

「にし阿波」の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした「農泊」を核に、世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」をはじめとするSDGs先進地域「にし阿波」として認知度向上に新たに取り組むとともに、「ここだけ」の魅力的なコンテンツを活かした新たな旅行商品の造成、戦略的なプロモーションの実施、ワーケーションを活用した新たな魅力の発信など「アフターコロナに選ばれる観光地域づくり」を推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数 ⑰ → ⑳17,000人 ●BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催 ⑰ → ⑳15回 				
<p>県西部圏域において、新型コロナウイルス感染を防止するとともに、安全安心な、観光地域として観光客に選んでもらうため、観光事業者等に感染防止対策に取り組んでもらえるよう、普及啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県西部圏域において「事業者版スマートライフ宣言」または「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示し、感染対策に取り組んでいる観光事業者等の件数（累計） ⑰ → ⑳300件 			200 件	300 件
<p>自然災害や新型感染症等に対応し、観光客に安心して来てもらえる受入れ体制づくりのため、観光事業者等を対象にした安全衛生研修や、避難、誘導訓練等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光事業者等への衛生対策等の研修回数 ⑰ → ⑳年間3回以上 ●観光事業者等による危機対応訓練等の回数 ⑰ → ⑳年間1回以上 	推進		3回	3回
		1回	1回	1回

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>アフターコロナでの外国人観光客の誘致促進のため、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数【主要指標】 ⑰ → ⑳ 17,000人 ●BtoBの取組みとして、アフターコロナを見据え、海外の旅行会社、メディア等へのリアルとオンラインを活用したプロモーション・商談会の開催【主要指標】 ⑰ → ⑳ 15回 	推進		15,000人	17,000人
<p>「にし阿波」の豊かな自然や伝統的な暮らしを活かした「農泊」を核に、SDGs先進地域「にし阿波」として認知度の向上を図り、国内外から選ばれる観光地として、より一層の誘客を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「にし阿波」における農泊施設の延べ利用者数（暦年） ⑰ → ⑳ 3,000人 ●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催 ⑰ → ⑳ 開催 	推進			3,000人 開催

2 深化する「にし阿波」魅力づくり

(1) 課題

にし阿波地域は、剣山や大歩危・小歩危、祖谷のかずら橋、うだつの町並みといった優れた観光資源を有し、多くの観光客で賑わってきましたが、地域の更なる発展のためには、にし阿波というフィールドを最大限に使って、周遊性の向上や観光消費の拡大への取組みを進めることが重要です。

にし阿波には、主要な観光地以外にも、傾斜地農業体験、地域食材、伝統工芸など魅力的な素材が数多くあり、コロナ禍では、これを磨き上げ、にし阿波ならではの、きらりと光る「体験・滞在プログラム」として造成していく必要があります。特に、にし阿波には、コロナ禍においても安心して楽しめる、登山やラフティング、カヌーなどの魅力的なアウトドアスポーツもあり、これらと他の観光資源を組み合わせることで、にし阿波ならではのニューノーマルなツーリズムを構築し、国内から海外へと順次誘客を進めることが必要です。

今後、「ワールドマスタースゲームズ」、さらには2025年に予定されている「大阪・関西万博」を見据えて、これらの参加者に、にし阿波地域の観光地巡りや健康・スポーツツーリズム等、にし阿波ならではの旅行プランを提供していく必要があります。

また、コロナ禍で、ワーケーションが世界的に注目を集める中、にし阿波は、上記の観光資源が豊富な上に、宿泊施設やコワーキングスペース、利活用可能な古民家や廃校などリユース施設も充実しており、首都圏や都市部からのワーケーション誘致に向けた取組みを一層加速する必要があります。

さらに、コロナ禍で高まった「地方回帰の機運」を一過性のものとすることなく、地域が一体となり大都市部の移住希望者への情報発信や相談体制を充実させるとともに、地元企業への就職、就農等を積極的に支援することにより、定住に繋げ、地域を担う人材を育成する必要があります。

これらの取組みを、官民が連携し地域を挙げて推進していくことで、にし阿波の魅力を深化させていくことが重要です。

(2) 取組方策

① リアルとオンラインによるハイブリッド型体験・滞在プログラムの推進

地域全体に点在する傾斜地集落の暮らしをはじめ、優れた景観や歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸、アウトドアスポーツなどをブラッシュアップし、体験・滞在プログラムとして商品化を進めるとともに、リアルとオンラインによるハイブリッド型でのプログラムの提供（国内向け）やファムツアーの催行（海外向け）に取り組み、観光・交流人口の回復・拡大を図ります。

② 健康・スポーツを活用したマイクロツーリズムの推進

「ワールドマスタースゲームズ」や「2025年大阪・関西万博」等の世界的イベントの参加者を「徳島・にし阿波」に誘引するため、令和2年11月に実施した「鳴門～にし阿波」を結ぶ周遊バスの成果を生かしながら、新たな広域～マイクロ周遊ルートの開発や二次交通の充実に取り組みるとともに、にし阿波の住民がヨガやウォーキング、ジョギング等のスポーツと観光地巡りや地域交流をセットで楽しめるようなマイクロツーリズムを積極的に推進することで、国内外の健康・スポーツ嗜好の方が訪れたいくなる地域づくりを進めます。

③ ワークেশョン誘致等の推進

豊かな自然や多彩な観光資源、高速ブロードバンド環境、コワーキングスペースや宿泊施設の充実などの地域特性を活かして、ワークেশョンやサテライトオフィスの誘致等の活動を進めます。

④ 移住者の就業支援等による定住化の推進

移住希望者について、オーダーメイドの「移住計画」策定による地元企業への就職や起業に繋がる支援や、「にし阿波就農・移住応援隊」を核にした就農支援を行うとともに、移住者と地元企業との「異業種交流」の機会を創出するなど、定住化に繋がるよう取組みを推進します。

(3) 施策・数値目標

施 策 ・ 数 値 目 標	年度別事業計画				
	2019	2020	2021	2022	
<p>【主要指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DMOが造成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数 ⑰703人 → ⑳1,000人 ●ワークেশョン等を実施する国内外企業数 ⑰－ → ⑳15社 					
<p>来訪者の滞在期間の延長や滞在エリアの拡充を図るため、主要な観光地とアクティビティや世界農業遺産体験などを組み合わせた体験・滞在プログラムを開発し、オンラインやSNS等を活用し、ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信を行い、誘客を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●DMOが造成したリアルとオンラインによるハイブリッド型の体験・滞在プログラムの参加者数 <p>【主要指標】</p> <p>⑰703人 → ⑳1,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ●BtoCの取組みとして、オンラインやSNS等を活用し、にし阿波の情報を発信した延べ外国人数（再掲） <p>⑰－ → ⑳17,000人</p>	<p>推進</p>	<p>820人</p>	<p>880人</p>	<p>940人</p>	<p>1,000人</p>
<p>主要な観光地と、傾斜地集落の暮らし、歴史的価値を有する文化、豊かな食材や伝統工芸、アウトドアスポーツなどを組み合わせた体験・滞在プログラムを造成し、リアルとオンラインを活用したハイブリッド型によるファムツアーを海外の旅行会社やメディア等を対象に催行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リアルとオンラインを活用したハイブリッド型による体験・滞在プログラムのファムツアーの催行回数（累計） <p>⑰－ → ⑳6回</p>	<p>推進</p>			<p>3回</p>	<p>6回</p>

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>来訪者の拡大を図るため、スポーツやアクティビティの体験と、観光地巡りや地域との交流活動などを組み合わせた「スポーツツーリズム」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツやアクティビティと観光を組み合わせた商品開発件数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ⑳ 12件 ●ワールドマスターズゲームズのオープン競技であるラフティング及びタッチラグビーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ㉑ <u>準備</u> 	<p>推進</p> <p>3件</p> <p>準備</p>	<p>6件</p> <p>→</p>	<p>9件</p> <p>→</p>	<p>12件</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>管内市町や地域の関係団体と連携し、空き家の紹介や就業支援等を行い移住しやすい環境づくりを進めます。また、にし阿波の魅力や暮らしを体験できるオンラインツアーの開催や先輩移住者のインタビュー動画などの情報発信により、移住希望者の拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住者数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 234人 → ⑲～㉑年間240人以上 ●移住相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 193件 → ㉑ 260件 	<p>推進</p> <p>240人</p> <p>230件</p>	<p>240人</p> <p>240件</p>	<p>240人</p> <p>250件</p>	<p>240人</p> <p>260件</p>
<p>県西部圏域（にし阿波）の関係人口や移住者の増加・定住化に繋げるため、大学やサテライトオフィス等国内外の企業関係者を県西部圏域（にし阿波）に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携によるビジネスマッチングを推進するとともに、地域産業の担い手となる次世代人材の「育成・自立型支援」を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワーケーション等を実施する国内外企業数【主要指標】 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ㉑ 15社 ●地元企業への就職や起業に向けた支援者数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ㉑年間20人以上 ●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ㉑ 創設 ●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ → ㉑ 年間5人以上 	<p>推進</p> <p>7社</p> <p>創設</p>	<p>9社</p> <p>創設</p>	<p>11社</p> <p>20人</p> <p>5人</p>	<p>15社</p> <p>20人</p> <p>5人</p>

3 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり

(1) 課題

にし阿波への観光客やビジネス客等の来訪者を回復・拡大させるには、官民連携による受入環境の整備が重要であり、コロナ禍においても取組みが可能な、二次交通の情報発信や道路の改良など、交通アクセスの利便性の向上をはじめ、道路標識や案内看板、パンフレットやウェブサイトの多言語化は重要です。

また、旅行目的での滞在をはじめ、コロナ禍でワーケーションや地方移住が注目を集めるなか、キャッシュレス決済の導入や、Wi-Fi*サービス環境の充実、さらにはデジタル技術を活用したスマートライフが実践できる地域づくりも、今後、先進的なおもてなし地域であるにし阿波にとっては不可欠になってきます。

さらに、来訪者や移住者に、にし阿波で長期滞在や定住してもらうためには、主要な観光地域や観光案内所以外でも、住民自らが地域の魅力を訪問客に説明し、温かくもてなす態勢を整えて行く必要があります。

こうした地域を挙げて「おもてなし」の取組みを強化し、来訪者の満足度の向上を図ることで、観光・交流の活発化につなげていくことが重要です。

交通基盤整備においても、令和2年末に完成した、一般国道32号猪ノ鼻道路を活かして広域的な観光誘客につなげていく取組みを進めるとともに、徳島自動車道の付加車線設置や全線4車線化、剣山や秘境祖谷などの観光地へのアクセス道路の安全性や定時性を確保するための改良工事など、より一層の取組みが求められます。

(2) 取組方策

① 来訪満足度の高い「受入環境」づくり

来訪者が、地域内で安心・快適に移動や滞在できるよう、外国人にも分かりやすい多言語看板や案内表示の設置を推進するとともに、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入の促進などにより、来訪者の満足度の向上を図ります。

② 住民主役の「おもてなし」の提供

地域の住民一人ひとりが、国内外からの来訪者に対し、温かいおもてなしができるよう、郷土愛をもって、おもてなしの意識の向上を図るとともに、住民が主体となった体験型プログラムづくりを推進します。

また、こうした地域一体となった受入環境づくりの中核人材として、観光地域づくりマネージャー*の養成を図るとともに、観光に携わる事業者等と連携し、小中高生が観光地域づくりに関与する機会を創出することにより、将来の観光を支える人材の育成につなげます。

③ 快適な「来訪アクセス」の整備

高速交通ネットワークの機能強化と利用者の安全・安心を確保するため、徳島自動車道の付加車線設置や、優先的に4車線化する区間として選定された「藍住・川之江東間」(※整備中の工事区間等を除く約55km)の整備を促進します。

また、一般国道32号の整備により、令和2年末に完成した猪ノ鼻道路を活かして広域的な観光誘客につなげるため、中四国地域からの周遊ツアーの造成や、にし阿波ならではの地域資源を活用した滞在型の「まちなか周遊ルート」の開発に取り組みます。

さらに、剣山や秘境祖谷など主要観光スポットへ通じる山間部の県管理道路において、狭あい箇所や危険箇所の整備に取り組むとともに、自然景観に調和した良好な空間形成となるよう景観に配慮した道路の整備を推進します。

④ デジタル技術を活用したスマートライフな地域づくり

長期観光客や移住者などの欲求を満たし、スマートライフが実践可能で、選ばれる地域になるために、地域の各主体が連携し、デジタル技術を活用した地域づくりを推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度（7段階のうち「大変満足」の割合） ⑰20% → ⑳25% 				
<p>国内外からの観光客の受入態勢の整備を図るため、分かりやすい案内標識の設置や多言語表記への変更、キャッシュレス決済や自動翻訳の導入を促進するとともに、観光事業者や地域住民のおもてなし意識の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「にし阿波」を訪れた観光客の満足度【主要指標】 <p>（全国の13観光圏共通の調査形式による、7段階（大変満足・満足・やや満足・どちらでもない・やや不満・不満・大変不満）のうち「大変満足」の割合）</p> <p>⑰20% → ⑳25%</p> ●圏域内での観光消費額（一人あたり） ⑰27,416円 → ⑳30,000円	推進			
	22%	24%	25%	25%
	28,500円	29,000円	29,500円	30,000円

<p>地域住民自らが、地域資源の魅力を再発見し、旅行商品の企画や観光客をもてなす観光地域づくりに参画できるよう、住民が主となった「体験型プログラムイベント」の開催を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニューノーマルに対応したにし阿波体験プログラムのイベント数 ⑰78イベント → ⑳90イベント 	推進			
	84イベント	86イベント	88イベント	90イベント

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>地域が一体となった受入環境づくりを進めるため、観光地域づくりの中核となる人材の発掘・養成を支援します。<u>また、観光に携わる事業者等と連携し、将来の観光を支える人材を育成します。</u></p> <p>●観光地域づくりマネージャーの養成数（累計） ⑰15人 → ⑳22人</p> <p>●<u>小中高生への観光地域づくり研修の実施件数</u> ⑰－ → ⑳10件</p>	推進			
	19人	21人	20人	22人
				10件
<p>高速交通ネットワークの機能強化を図るため、徳島自動車道における暫定2車線区間の4車線化に向けた取組みを促進します。</p> <p>●徳島自動車道（脇町IC～美馬IC 延長4.8km）の付加車線設置 ⑰－ → ⑲事業着手・⑳～㉒事業促進中</p>	促進			
	着手	促進	→	→
<p>交流の基盤を支える主要幹線道路である一般国道32号の整備を促進します。</p> <p>●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ⑰工事施工中 → ⑳供用</p>	促進			
	促進	供用		
<p>観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセスの向上に加え、国内外からの観光客が安心して訪問できる標識をはじめとした案内表示の整備等、観光地の魅力を向上させる施策を推進します。</p> <p>●にし阿波～剣山・吉野川観光園のアクセスルートの整備箇所数（累計） ⑰17箇所 → ⑳25箇所</p> <p>●外国人にも分かりやすい観光・地点案内表示の設置数(累計) ⑰30基 → ⑳228基</p> <p>●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計） ⑰－ → ⑳4駅</p>	推進			
	19箇所	21箇所	23箇所	25箇所
	51基	84基	208基	228基
	－	2駅	2駅	4駅

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>県内で開催されるイベント情報等を効果的に発信するため、道路情報板にイベント情報等を表示します。</p> <p>●道路情報板へのイベント情報等の表示回数 ⑰20回以上 → ⑲～⑳年間20回以上</p>	推進			
	20回	20回	20回	20回
<p>官民等が連携して、デジタル技術活用による住んでよし訪れてよしの地域づくり事業を推進し、観光客や移住者、住民等の満足度を向上させます。</p> <p>●デジタル技術を活用した事業の推進による好事例の顕彰制度の創設 ⑰ — → ⑳創設</p>	推進			
			創設	

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

1 美しい自然環境との共生

(1) 課題

剣山国定公園は、日本百名山のひとつ「剣山」をはじめとした雄大な山岳地帯や国の天然記念物と名勝に指定された「大歩危小歩危」など、類い希な自然景観を有し、キレンゲショウマやオオヤマレンゲなどの希少植物、ツキノワグマやニホンカモシカなどの希少動物など、多種多彩な動植物が生息する豊かな自然の宝庫として多くの人々に親しまれています。

しかしながら、近年、ニホンジカによる希少野生植物への食害、国内外から訪れる登山者の増加による環境負荷の増大や安全管理など、自然公園を取り巻く社会環境が大きく変化しており、豊かな自然環境を「地域の宝」として次世代に継承していくためには、地域が連携して自然保護に取り組んでいく必要があります。

また、中山間地域ではイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどの野生鳥獣が人家の近くまで出没し、農作物などに深刻な被害を与えており、被害防止対策や地域資源としての活用など地域が一体となった取組みが求められています。

さらに、建設工事など公共事業においては、自然環境や環境負荷の軽減に配慮することで自然との共生を図ることが求められています。

(2) 取組方策

① 自然保護や登山者の安全安心対策の推進

剣山国定公園の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、自然環境への負荷軽減や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進するとともに、訪日外国人をはじめ、登山者の安全安心の確保に向け、登山道の点検・保守や「剣山登山道ナビシステム^{*}」の活用による情報発信、多言語表記による遭難防止標識の充実を図ります。

また、「剣山国定公園地域連携協議会」の活動強化により、喫緊の課題に取り組むとともに、剣山の自然保護に高い関心を持つ「剣山サポータークラブ^{*}」の活動支援や希少野生植物の保護を担う人材の育成などを通じて、地域が一体となった自然保護活動を推進します。

② 野生鳥獣の適正管理の推進

豊かな自然環境を鳥獣被害から守りつつ、野生鳥獣との共生を図るため、「**剣山地域ニホンジカ被害対策協議会**」において情報共有を図り、モニタリング調査の実施や「徳島県ニホンジカ適正管理計画」等に沿った個体数調整などを通じて、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の適正管理を推進します。

また、農作物に被害を及ぼしている有害鳥獣については、市町・地域住民と連携して、被害の防止と捕獲の両面から対策を推進し、地域において、鳥獣被害対策指導を担う人材を育成します。

③ 自然環境に配慮した公共事業の推進

工事から起こる環境負荷を軽減しつつ、併せて質の高い環境を保全・創出するため、「徳島県公共事業環境配慮指針^{*}」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計） ⑰621人 → ㉒800人				
「日本の宝」剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、地域が一体となった環境保全活動や自然保護を担う新たな人材の育成を行うとともに、増加する登山者に対して、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。	推進			
●希少野生植物の調査や保護を担う人材の育成（累計） ⑰－ → ㉒20人	5人	10人	15人	20人
●自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ⑰4回 → ㉒8回	5回	6回	7回	8回

子どもや女性、高校生などの若者を対象とした参加型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、剣山の魅力を県内外にPRし、さらなる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進			
●「剣山サポータークラブ」の会員数（累計）【主要指標】 ⑰621人 → ㉒800人	650人	700人	750人	800人

剣山国定公園内の登山道について、安全利用ができるように点検するとともに、外国語併記の遭難防止標識の充実やGPSを活用した剣山登山道ナビシステムの普及を図ります。	推進			
●登山道の点検・保守の実施 ⑰－ → ⑲～㉒年間6回以上	6回	6回	6回	6回
●剣山登山道ナビシステムのダウンロード数（累計） ⑰－ → ㉒3,700件	1,550件	2,200件	3,200件	3,700件
●遭難防止標識への外国語併記の追加件数 ⑰－ → ⑲～㉒年間2件	2件	2件	2件	2件

野生鳥獣と人との共生を図るため、ニホンジカの適正管理を推進します。	推進			
●ニホンジカ捕獲頭数（吉野川南西ユニット） ⑰5,209頭 → ⑲～㉒県ニホンジカ適正管理計画の年間捕獲目標以上	年間目標以上	年間目標以上	年間目標以上	年間目標以上

「徳島県公共事業環境配慮指針」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進			

2 良好な地域環境の創造

(1) 課題

圏域の豊かな自然や良好な生活環境を未来に継承していくためには、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に、身近な環境に対する興味や関心を高めてもらうなど、環境意識の醸成を図るとともに、将来の環境保護に携わる人材を育成していくことが必要です。

さらに、事業活動に伴って発生する排水やばい煙、産業廃棄物の問題のほか、生活雑排水の河川への流入による水質悪化など、生活環境に関する諸課題に対して、行政が事業者や地域住民と連携しながら、快適な生活環境の保全に向けて取り組んでいくことが求められています。

(2) 取組方策

① 環境に優しい社会づくり・地域づくりの推進

カーボンニュートラルに資する省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進するとともに、地域住民団体などによる官民協働型維持管理システム*において道路や河川の清掃、草刈りなど自主的な活動を支援します。

② 豊かな自然環境を次世代に継承するための人材育成

次世代を担う若い世代をはじめ、広く地域住民を対象として、剣山などをフィールドとした体験型環境教室を開催し、環境問題への関心を高め、西部圏域の豊かな自然環境を次世代へ継承できる人材の育成を推進します。

③ 快適な生活環境の保全

合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽教室の開催や市町等と連携した啓発活動などを通じて、浄化槽の適正な維持管理について、住民の理解醸成を図り、地域の良好な水環境の保全に努めます。

また、事業者に対して、事業所から発生する排水やばい煙の計画的かつ効率的な監視・指導を行うとともに、産業廃棄物の適正処理に向けた啓発などを通じて、専門知識の向上や適正処理に関する意識の高揚を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●あわ産LED道路照明灯*の設置基数（累計） ⑰373基 → ㉓1,030基				
共助社会づくりを推進するため、住民団体等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。	推進			→
●官民協働型維持管理の参加団体数 ⑰28団体 → ⑲～㉓年間30団体以上	30 団体	30 団体	30 団体	30 団体

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯のLED化を推進します。</p> <p>●あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）【主要指標】 ⑰373基 → ⑳1,030基</p>	推進			
	575 基	720 基	980 基	1,030 基
<p>剣山や吉野川をはじめとする西部圏域の豊かな自然環境を未来へ継承するため、次世代を担う小中学生をはじめ広く県民に対して、「にし阿波」の自然環境を活用した体験型学習を実施することにより、環境意識の醸成を図り、将来の環境保護に携わる人材を育成します。</p> <p>●「にし阿波環境塾*」の開催回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間7回以上</p> <p>●「にし阿波環境塾」受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合（中学生以上を対象とした講座） ⑰－ → ⑳～㉒80%以上</p>	推進			
	7回	7回	7回	7回
		80%	80%	80%
<p>良好な水環境を保全するため、合併処理浄化槽の設置や転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理についての普及啓発などを通じて、浄化槽に関する住民の理解の醸成を図ります。</p> <p>●管内の合併浄化槽設置届出数（累計） ⑰8,273基 → ⑳9,200基</p> <p>●浄化槽教室の開催や市町等との連携による啓発回数 ⑰7回 → ⑲～㉒年間7回以上</p>	推進			
	8,500 基	8,900 基	9,050 基	9,200 基
	7回	7回	7回	7回
<p>良好な水質や大気環境を保全するため、事業場等からの排水やばい煙について、計画的かつ効率的な監視・指導を実施します。</p> <p>●特定事業場等への監視・指導等回数 ⑰45回 → ⑲～㉒年間45回以上</p>	推進			
	45回	45回	45回	45回
<p>産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理業者等の知識や専門技術の向上に向け、会場での研修に加え、オンライン等での研修会を開催し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、適正処理などに関する意識の高揚を図ります。</p> <p>●産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数 ⑰24人 → ⑲～㉒年間25人以上</p>	推進			
	25人	25人	25人	25人

3 環境資源の積極的な活用推進

(1) 課題

自然との共生や資源の有限性、地球規模の環境問題など、社会的課題の解決に向け、環境・経済・社会の調和する持続可能な社会の実現が求められています。

そのため、鳥獣被害防止施設の整備を図るとともに、被害防止のための正しい知識の普及をすすめ、野生鳥獣との棲み分けを進める必要があります。あわせて、野生鳥獣を地域の資源ととらえ、自然の産物としてジビエ料理の食材に、積極的に活用していくことが期待されています。

また、豊富な森林資源の適切な管理や、有効利用や循環利用も必要となります。

さらに、建設資材の設計から廃棄等に至る各段階において、廃棄物の排出の抑制、使用された建設資材の再使用及び建設資材廃棄物の再資源化等を促進することで、環境への負荷の少ない循環型社会経済システム^{*}を構築することが求められています。

(2) 取組方策

① 野生鳥獣による農作物被害の軽減

加害鳥獣にあった柵などの鳥獣被害防止施設の整備を市町等と連携して推進します。

また、集落ぐるみでの柵の点検・補修、鳥獣の誘引物除去や追い払い等を行い、鳥獣を近づかせない総合的な対策に取り組む「鳥獣被害対策モデル集落」を関係機関の協力のもと育成していきます。

② 捕獲鳥獣の地域資源としての活用

農作物や森林環境に深刻な被害を及ぼすニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣の捕獲を促進するため、地元料理店を中心に消費拡大を図ることで捕獲後の獣肉利用を進めるとともに、ジビエを食すことが野生鳥獣の被害軽減につながることを消費者に発信し、地域資源としての知名度を高め、農山村の生活環境保全に努めます。

③ 森林の適正な管理

森林の適正な管理を進めるため、平成31年4月1日より「森林経営管理法」が施行されました。これを受け、管内の森林所有者に対して、森林の経営管理に関する意識啓発と意向調査に取り組みます。

④ 森林資源の循環利用

豊富な森林資源の循環利用を推進するため、木材生産から造林^{*}に至る持続的な循環型林業の確立を図るとともに、木質資源の適切かつ有効な利用拡大に取り組みます。

⑤ 資源の有効利用

循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づいて、建設廃棄物のリサイクルを推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●食肉処理加工処理頭数 ⑰238頭 → ⑲～⑳年間550頭以上				
集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。	推進			
●鳥獣被害防止施設の整備集落数（累計） ⑰159集落 → ⑳185集落 ●鳥獣被害対策モデル集落の育成（累計） ⑰2集落 → ⑳22集落	170 集落	175 集落	180 集落	185 集落
	10 集落	14 集落	18 集落	22 集落
鳥獣被害対策などで捕獲したニホンジカやイノシシなどの「にし阿波の自然の産物」を食肉処理加工し、オンライン等を活用して、ジビエ料理の食材として普及・定着を推進します。	推進			
●「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ⑰17店舗 → ⑳26店舗 ●食肉処理加工処理頭数 【主要指標】 ⑰238頭 → ⑲～⑳年間550頭以上	20 店舗	22 店舗	24 店舗	26 店舗
	550 頭	550 頭	550 頭	550 頭
「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。	推進			
●調査計画全体に対する進捗率（美馬管内） ⑰－ → ⑳25% ●調査計画全体に対する進捗率（三好管内） ⑰－ → ⑳15%	5%	10%	15%	25%
			5%	15%
木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。	推進			
●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ⑰54ha* → ⑲～⑳年間60以上 *過去3年平均	60ha	60ha	60ha	60ha
森林資源の有効活用を図るため、木質資源の利用拡大に取り組みます。	推進			
●薪、チップ、ペレットの生産量 ⑰45,640 m ³ → ⑳55,000 m ³	51,500 m ³	52,000 m ³	54,500 m ³	55,000 m ³

(3) 施策・数値目標

施 策 ・ 数 値 目 標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。 ●特定建設資材廃棄物のリサイクル率 ⑰100% → ⑲～㉒100%	推進			
	100%	100%	100%	100%

重点項目 3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

1 広域防災・受援体制の確立

(1) 課題

近年、激甚化・頻発化する自然災害のなか、表出した課題を踏まえ、県民局や市町をはじめ防災関係機関の相互連携による広域応援や受援体制等の防災体制の強化が求められています。

また、南海トラフ巨大地震が発生した際には、県災害対策本部代替機能としてのバックアップ体制が求められています。

さらに、中央構造線・活断層地震等の大規模災害発生も想定されることから、ハード・ソフト両面の即応体制整備・充実が必要です。

(2) 取組方策

① 防災体制の機能強化

南海トラフ巨大地震・活断層地震や豪雨による土砂災害、大雪などあらゆる自然災害に対する防災・減災対策として、県民局や市町、防災関係機関、住民が密接な連携・協働のもと、日頃から、位置情報が瞬時に共有できるUTM座標*を用いた訓練等を行うなど、防災体制の強化に向けた取組みを推進します。

② 災害対策本部の代替施設の整備及び受援体制の充実

南海トラフ巨大地震における県内沿岸地域の津波被害を想定し、防災拠点機能を強化した西部総合県民局・美馬庁舎の活用及び受援体制の充実を図ります。また、市町の受援体制を支援する災害マネジメント総括支援員の人材育成に努めます。

さらに、大規模災害時に被害を最小限に抑えられるよう、職員の防災訓練を通じて、徳島県災害対策本部西部支部として機能強化を図ります。

③ 広域応援・後方支援拠点としての機能強化

南海トラフ巨大地震発生時において、圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の広域応援・後方支援拠点として、防災機能を持つ「西部健康防災公園」や「西部防災館」の機能強化を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●防災拠点である美馬庁舎と西部防災館を活用した危機事象対応訓練 ⑰ → ⑳～㉑年間2回以上</p>				
<p>圏域の地域防災力の向上を図るため、県市町が共同で策定した「にし阿波防災行動計画※」（第2期・令和元年度改定）を踏まえ、圏域内の防災・減災対策を推進します。</p> <p>●第2期にし阿波防災行動計画の策定 ⑰ → ⑲策定 ⑳～㉑推進</p> <p>●地域内におけるUTM座標を活用した研修・訓練の実施 ⑰ → ⑳～㉑年間5回以上</p>	推進			→
	策定	推進	→	→
			5回	5回

<p>西部圏域における防災拠点機能を強化するとともに、万代庁舎が被災した際、西部総合県民局・美馬庁舎に県災害対策本部を設置できるようにするため、会議室の拡張、OAフロア化や通信環境の改修等を実施し、美馬庁舎の即応体制の整備と受援体制の充実を図ります。</p> <p>●西部総合県民局・美馬庁舎の改修 ⑰ → ⑳完成</p> <p>●防災拠点である美馬庁舎と西部防災館を活用した危機事象対応訓練【主要指標】 ⑰ → ⑳～㉑年間2回以上</p> <p>●県災害対策本部機能訓練の実施回数 ⑰1回 → ⑲～㉑年間1回以上</p> <p>●職員・リエゾン要員の防災訓練（図上訓練を含む）・研修の実施回数 ⑰3回 → ⑲～㉑年間3回以上</p>	推進			→
	設計	完成		
			2回	2回
	1回	1回	1回	1回
	3回	3回	3回	3回

(3) 施策・数値目標

施 策 ・ 数 値 目 標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「広域防災・後方支援の拠点」とするため、関係機関と連携した図上訓練、地域住民を対象とした西部防災館における防災や健康に関する講座を開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。</p>				→
<p>●通信途絶状態等を想定した図上訓練の実施回数 ⑰ 1回 → ⑲～⑳年間 1回以上</p>	1回	1回	1回	1回
<p>●物流・広域受援の現地訓練 ⑰ — → ⑲～⑳年間 2回以上</p>	1回	1回	2回	2回
<p>●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数 ⑰ — → ⑲～⑳年間 45回以上</p>	45回	45回	45回	45回

2 災害に備えた着実な基盤整備

(1) 課題

にし阿波は、地形が急峻であるとともにその地質が脆弱であることから、土砂災害危険箇所は県下の約4割を占めており、中でも地すべり危険箇所は県下の約6割を占めています。そのため、台風や集中豪雨による土砂災害が発生しやすい地域として大規模災害時に通信や交通の途絶による孤立が懸念されています。

近年の異常気象による台風や大雪、地震などのあらゆる自然災害による被害を未然に防ぐためには、災害予防対策や地域防災力の向上、孤立対策の強化など「にし阿波の強靱化」が求められています。

(2) 取組方策

① 災害予防対策

砂防指定地では、砂防堰堤等を構築し、荒廃する流域の保全の他、土石流等の発生を未然に防止するなど、下流に存在する人家、耕地等を守ります。急傾斜地崩壊危険区域では擁壁等の構築により人家連担地裏山斜面等の崩壊対策を行います。地すべり防止区域においては、速やかな地下水排除や、地盤の滑動抑制などの対策を行います。

これらの土砂災害対策では、特に多くの人が集まる「要配慮者利用施設*」や「避難所」などの保全を最優先し、一度の災害で多くの人的被害が生じることのないようハード整備に努める一方、現地地形の条件を勘案し、土砂災害警戒区域の指定により、災害の危険性を地域住民に周知し、警戒・避難態勢の確立を図るなど、ハード・ソフト両面で効果的な対策を行い、住民の生命・財産を守ります。

また、「平成30年7月豪雨」をはじめ、局地化・激甚化・頻発化する水害を未然に防ぐため、吉野川上流地区の築堤や護岸整備、既設ダム改良事業などを促進するとともに、道路においては、住民の孤立化防止や緊急時の輸送路の確保のため、法面等の危険箇所点検や、倒木や落石に起因する全面通行止めを防止するための道路防災対策の推進に努めます。

老朽農業用ため池においても、崩壊や決壊等の災害を未然に防ぐため、堤体や取水施設等の改修を行うとともに、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのある防災重点ため池では、ため池マップ等を地域住民に周知し、緊急時の迅速な避難行動につながるよう努めます。

さらに、大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現に向け、木造住宅の耐震化を促進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数（累計）</p> <p>⑰138戸 → ㉓235戸</p>				
<p>土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害に関する情報を広く住民に周知提供し、同区域の指定を進めるとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。</p> <p>●土砂災害警戒区域の指定率 ⑰47% → ⑲100%</p> <p>●市町村が作成する土砂災害防止法に基づくハザードマップの作成・公表率 ⑰91% → ⑳100%</p> <p>●土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ⑰154施設 → ㉓172施設</p> <p>●祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の促進（善徳地すべり防止区域） ⑰工事施工中 → ⑲～㉓工事促進中</p> <p>●吉野川水系直轄砂防事業の促進 ⑰工事施工中 → ⑲～㉓工事促進中</p>	<p>推進</p>			
	100%			
	99%	100%		
	163施設	167施設	171施設	172施設
	促進	→	→	→
	促進	→	→	→
<p>集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るため、必要な地すべり防止・治山施設等を整備することにより、人的災害ゼロを目指します。</p> <p>●農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数（累計）</p> <p>【主要指標】</p> <p>⑰138戸 → ㉓235戸</p>	<p>推進</p>			
	175戸	190戸	210戸	235戸

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>「平成30年7月豪雨」をはじめ、全国で頻発・激甚化する水害から県民を守るため、治水事業を着実に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●吉野川上流無堤地区への事業着手（累計） ⑰2箇所 → ⑳5箇所 ●吉野川加茂第二箇所の整備の促進 ⑰工事施工中 → ⑲～㉑工事促進中 ●吉野川沼田箇所の整備の促進 ⑰事業着手 → ⑲～㉑工事促進中 ●<u>吉野川半田箇所の整備の促進</u> <u>⑰ → ⑳工事促進中</u> 	促進			
<p>吉野川の洪水・濁水被害の低減を図るため、既設ダム of 治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●早明浦ダムの放流設備の増設 ⑰事業着手 → ⑲～㉑工事促進中 	促進			
<p>洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中鳥地区河川防災ステーション」の整備を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中鳥地区河川防災ステーションの整備 ⑰事業着手 → ⑳完成 	促進			
<p>住民の生命と財産を守り、かつ農業基盤の保全を図るため、老朽農業用ため池の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老朽農業用ため池の整備による保全戸数（累計） ⑰2,322戸 → ⑳2,388戸 	推進			
<p>決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある「防災重点ため池」を対象に、緊急時の避難行動につなげる基礎的な情報を盛り込んだ「ため池マップ」の作成を支援するとともに、<u>市町と連携し住民へ情報提供を行います。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●全ての防災重点ため池を対象とした「ため池マップ」の作成 ⑰作成支援 ⑳公表 	推進			
	作成	公表		

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>大規模地震発生時における「死者ゼロ」の実現へ向け、木造住宅耐震化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援 ⑰100% → ⑲～⑳県民ニーズに100%対応 ●リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑰100% → ⑲～⑳県民ニーズに100%対応 	推進			
<p>大雨など異常気象時においても安全に通行できる道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ⑰工事施工中 → ⑳供用 ●山腹崩壊や落石に起因する、全面通行止に伴う孤立を防止するための道路防災対策の推進 	推進			
<p>災害に強い森林づくりを推進するため、森林の適切な管理を進め水源涵養や土砂流出の防止など森林の多面的機能の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●間伐実施面積（累計） ⑰15,670ha → ⑳18,400ha 	推進			
<p>大雪被害から孤立集落の発生を防ぐため、西部防災対策連絡会議※ライフライン部会等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事前伐採を行った道路の延長距離（累計） ⑰10.8 km → ⑳17.5 km 	推進			

3 地域で地域を守る活動の推進

(1) 課題

にし阿波は、県下でも特に地すべり防止区域が多く、山間部においては孤立可能性集落が点在しており、発災時に被害を最小限にとどめるためには、公助（行政）のみならず、自助として住民一人ひとりの災害対応能力の向上、共助として自主防災組織の活性化や災害弱者である「避難行動要支援者」の支援体制の仕組みづくりが求められています。

また、近年、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など、家畜・家きん等における伝染病のまん延が危惧されており、これらを未然に防ぐための体制整備が必要です。

さらに、持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法などの被害を防止するための情報提供、啓発推進に加えて、食の安全・安心を確保するため、食品の産地偽装や不適正表示等に対する監視、啓発等の取組みが求められています。

高齢者等の車を運転しない方にとって、買物や通院など日常生活に必要な移動手段である、地域公共交通を次の世代まで維持・確保する取組みが求められています。

(2) 取組方策

① 孤立化対策

土砂災害や大雪などの自然災害による孤立に備え、孤立可能性集落等において、交通や通信の途絶解消に向けた臨時ヘリポート*の点検や安否確認の通信訓練等を市町や防災関係機関と連携して取り組みます。

② 地域防災力の向上

住民の防災意識向上のため、防災出前講座や市町における訓練、西部防災館を活用した防災講座等により防災知識の普及啓発に取り組むとともに、自主防災組織活動の活性化や避難行動要支援者*の支援について地域における関係機関の相互連携を図ります。

また、小中高生を対象とした防災学習や訓練等を通じて、地域の地形、地質、災害特性を学ぶことにより、未来の防災リーダー育成を推進し、地域防災力の向上を図ります。

③ 健康危機管理対策

住民の生命、健康を脅かす事態の発生に備え、市町や医師会、医療機関などの関係機関と連携し、情報の収集・分析や既存の保健医療資源の活用方法を検討するなど、健康危機発生時において、迅速かつ適切な対応を行うための体制づくりに取り組みます。

④ 家畜伝染病・ペット動物対策

平時から西部家畜保健衛生所及び管内市町など関係機関と連携し、高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病が発生した場合には、迅速かつ的確に対処できる体制を整備します。

また、人とペット動物が共に暮らせる環境づくりを進めるため、動物愛護推進員等と連携し、動物の適正な飼養管理や災害時のペット動物対策に関する普及啓発活動に取り組みます。

⑤ エシカル消費の普及と消費者被害の防止

エコカーなどの環境に配慮した製品・サービスの購入や、地域の活性化及び輸送エネルギーの削減に配慮した地産地消、プラスチックゴミや食品ロスの削減など、持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及に取り組みます。

また、令和2年7月、国の「新たな政策創造の拠点」として県庁に開設された「消費者庁新未来創造戦略本部」や県消費者情報センター、市町の消費生活センターと連携して、消費者被害防止のため、継続的な情報提供や啓発に取り組みます。

⑥ 食の安全・安心の確保

消費者が求める食の安全・安心を確保するとともに、県産ブランドの信頼性向上に資するため、関係機関と連携して食品関係事業者に対する調査等を計画的に実施するとともに、啓発に取り組みます。

⑦ 高齢者等の移動手手段の確保

地域公共交通の維持・確保を図るため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、利用促進の普及啓発や、地域にとって最適な公共交通の確保に向けた取組みを支援します。

(3) 施策・数値目標

施 策 ・ 数 値 目 標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】 ●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数 ⑰ → ⑲～⑳年間80回以上				
住民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図るため、防災出前講座・訓練等を開催します。	推進			
●「命と暮らしを守る」防災出前講座・訓練等の開催回数 【主要指標】 ⑰ → ⑲～⑳年間80回以上	80回	80回	80回	80回
●防災出前講座を受講した団体の満足度 ⑰ → ⑳～㉑80%以上		80%	80%	80%
●西部防災館における自主防災組織活性化研修 ⑰ → ⑲～⑳年間4回以上	4回	4回	4回	4回
災害時における孤立可能性集落等の防災力向上を図るため、交通の途絶解消に向けた臨時ヘリポートの点検や通信途絶時の安否確認のための無線通信訓練等を実施します。	推進			
●臨時ヘリポートの全箇所点検 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間1回以上	4回	4回	4回	4回
●孤立可能性集落等での通信訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上	8回	8回	8回	8回

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>令和3年5月の災害対策基本法の改正により見直された避難情報や、避難行動要支援者が安全な場所に避難できるようにするための避難支援方法等について普及啓発するとともに、地域における関係機関の相互連携を図ります。</p> <p>●避難行動要支援者に関する啓発・訓練の実施回数 ⑰ → ⑲～⑳各市町 年間2回以上</p>	推進			
<p>次代を担う小中高生の防災意識の高揚を図るため、未来の防災リーダーを育成するなど、学校と連携した防災学習を推進します。</p> <p>●小中高生への防災学習の実施回数 ⑰7回 → ⑲～⑳年間8回以上</p>	推進			
<p>大規模災害発生時に迅速かつ適切な医療・保健衛生・薬務・介護福祉分野の支援を提供するため、「災害時コーディネーター」をはじめ、関係機関の人材育成などを通じて、災害時における連携体制の充実を図るとともに、感染症等の健康危機に迅速に対応するため、関係機関と連携し健康危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>●災害時コーディネーター会議・訓練等の開催回数 ⑰2回 → ⑲～⑳年間2回以上</p> <p>●災害や感染症等の健康危機管理研修会への参加者数 (オンラインでの参加者を含む) ⑰143人 → ⑲～⑳年間150人以上</p>	推進			
<p>高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に防疫措置を迅速かつ的確に実施できるよう連絡会議や演習等を行うとともに体制を整備します。</p> <p>●家畜防疫演習等の実施回数 ⑰4回 → ⑲～⑳年間4回以上</p>	推進			

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>人とペット動物が共に暮らせる地域を目指して、関係機関と連携推進を図り、動物の適正な飼養管理に向けた普及啓発や狂犬病をはじめとする動物由来感染症の病原体保有状況調査の実施、災害時ペット対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ペット動物の適正な管理に関する啓発世帯数 ⑰396世帯 → ⑲～⑳年間400世帯以上 ●動物由来感染症モニタリング検査の実施検体数 ⑰40検体* → ⑲～⑳年間40検体以上 *過去4年平均 ●動物愛護推進員等と連携した動物愛護及び災害時ペット対策に関する普及啓発回数 ⑰5回 → ⑲～⑳年間5回以上 	推進			
<p>持続可能なライフスタイルへの転換を図るエシカル消費の普及や、高齢者等を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害の未然防止のため、消費者生活全般にわたる啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エシカル消費の普及や消費者啓発を推進する講座及び活動を紹介するパネル展等の開催 ⑰3回 → ⑲～⑳年間4回以上 ●ニューノーマルに対応した幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数 ⑰ — → ⑲～⑳年間4回以上 ●消費者問題出前講座受講者数 ⑰272人 → ⑲～⑳年間280人以上 	推進			
<p>食品の産地偽装等の不適正表示を防止し、食の安全・安心の確保に資するため、食品表示に関する調査等及び啓発を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●とくしま食品表示Gメン*の立入調査事業者数 ⑰20事業者 → ⑲～⑳年間20事業者以上 	推進			
<p>地域公共交通を維持・確保するため、市町、交通事業者、地域住民等と連携し、市町の取組みを支援するとともに、利用促進に向けた普及啓発を推進します。</p>	推進			

重点項目 4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

1 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり

(1) 課題

にし阿波における15歳未満の年少人口構成比は県全体と比較しても低く、より少子化が進んでいる状態にあり、共働き世帯の増加や核家族化の進行など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、すべての人が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが必要となっています。

また、ひとり親家庭や発達障がい児への相談支援体制を充実するとともに、深刻化する児童虐待問題に対して、迅速かつ適切な対応を図るなど、住み慣れた地域で、安心して子育てができる地域づくりに取り組む必要があります。

(2) 取組方策

① 子どもの育ち・子育て支援

妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない相談支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな育ちを支援する健康教育の実施や放課後児童クラブ*の活動充実、積極的な子育て支援情報の発信などを通じて、安心して子どもを生み育てることのできる地域を目指します。

② ひとり親家庭や発達障がい児への支援

ひとり親家庭における子育てや就労に関する様々な悩みについて、身近なところで相談が受けられるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、発達障がい児やその家族への支援の充実に向けて、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」等との連携を図りながら、専門的ケアや人材の育成などを実施し、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

③ 児童虐待防止対策の推進

児童虐待や子どもの心身に様々な影響を与えるDVの防止に向けて、市町をはじめ学校、警察などの関係機関との連携を強化し、こども女性相談センターにおける組織的な対応や的確なアセスメントを通じて、早期発見・早期対応を図るとともに、関係職員の資質向上や普及啓発活動に取り組み、地域全体で子どもを守る支援体制づくりを推進します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数 ⑰56件 → ⑲～⑳年間60件以上</p>				
<p>女性が安心して周産期を過ごせるよう、妊娠、出産、子育てについての相談支援を通じて、妊産婦や乳幼児などに関する切れ目のない保健対策の充実を図ります。</p> <p>●妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数【主要指標】 ⑰56件 → ⑲～⑳年間60件以上</p>	推進			
	60件	60件	60件	60件

<p>子どもの健やかな健康づくりを推進するため、教育機関と連携し、子どもの頃からの正しい生活習慣の習得を図ります。</p> <p>●教育機関と連携した健康教育の実施校数 ⑰14校 → ⑲～⑳年間15校以上</p>	推進			
	15校	15校	15校	15校

<p>市町や関係団体と連携し、子育てや交流イベントの情報発信などを行うことにより、健やかな育ちを地域ぐるみで応援する機運の醸成を図ります。</p> <p>●子ども・子育てに関する情報発信・啓発活動回数 ⑰12回 → ⑲～⑳年間12回以上</p> <p>●「妊婦向け優先駐車スペース」など子育て応援施設を確保した「道の駅」の駅数（累計）（再掲） ⑰ — → ⑳4駅</p>	推進			
	12回	12回	12回	12回
	—	2駅	2駅	4駅

<p>昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動充実に向けて、放課後児童支援員[*]の資質向上を図り、児童の健全育成を推進します。</p> <p>●放課後児童支援員の認定数（累計） ⑰84人 → ⑳170人</p>	推進			
	125人	140人	155人	170人

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>発達障がい児への支援の充実を図るため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」を核に、保育所や幼稚園等の職員を対象として、発達障がい児に対する理解促進に向けた人材育成を推進します。</p> <p>●発達障がい児のための研修会の受講満足度 ⑰ → ⑲～⑳ 80%以上</p>	推進			
	80%	80%	80%	80%
<p>ニューノーマルに対応した手法を活用し、ひとり親家庭に対する相談支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立できるよう、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の強化を図ります。</p> <p>また、ひとり親家庭における子どもの健全育成を図るため、子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進します。</p> <p>●母子・父子自立支援プログラムを活用した就職率 ⑰ 70% → ⑲～⑳ 年間70%以上</p> <p>●ひとり親家庭向け親子交流イベント参加者数 ⑰ 70人 → ⑳～㉑ 年間80人以上</p>	推進			
	70%	70%	70%	70%
		80人	80人	80人
<p>児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化するとともに、「189（いち早く）」（児童相談所全国共通ダイヤル）の周知啓発を図り、児童虐待に対する正しい知識の普及を推進します。</p> <p>●警察や市町など関係者向け児童虐待防止研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） ⑰ 25人 → ⑲～⑳ 年間30人以上</p> <p>●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数 ⑰ 8箇所 → ⑲～⑳ 年間8箇所以上</p>	推進			
	30人	30人	30人	30人
	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
<p>DVや性暴力被害の早期発見・早期対応を図るため、関係機関との連携強化や正しい知識の普及啓発を推進するとともに、相談窓口である配偶者暴力相談支援センターや性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま（西部）」の浸透を図ります。</p> <p>●DV被害者等支援ネットワーク研修会の受講者数（オンラインでの受講者を含む。） ⑰ 31人 → ⑲～⑳ 年間30人以上</p> <p>●県、市町庁舎等を活用した啓発コーナー設置箇所数（再掲） ⑰ 8箇所 → ⑲～⑳ 年間8箇所以上</p>	推進			
	30人	30人	30人	30人
	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所

2 心を寄せ合う地域福祉の充実

(1) 課題

過疎化が進行する西部圏域の高齢化率は県平均よりも高く、ひとり暮らしの高齢者が増加しており、高齢者が長年住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域の支え合い体制づくりが急がれています。

また、障がい者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、障がい者を支援する拠点づくりや就労促進に向けたネットワーク体制を強化するとともに、障がい者のニーズに応じた適切な相談支援体制の充実や生きがいづくりを推進する必要があります。

さらに、生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談支援体制を強化するとともに、市町をはじめ関係機関との連携を図りながら、生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援の強化など、低所得者層へのサポートを充実する必要があります。

年齢や障がいの有無などに関わらず、多様な人材が活躍する「ダイバーシティ社会」の実現に向け、地域福祉の充実や生きがいを創出できる環境づくりが求められています。

(2) 取組方策

① 高齢者支援の充実

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症への理解の促進や「地域包括ケアシステム」の充実を図るほか、高齢者自らが豊かな高齢期を創造できるよう、シルバー大学校・大学院など、高齢者へ学習機会を提供し、社会貢献できる人材を養成します。

② 障がい者支援の充実

障がい者支援の充実を図るため、「地域生活支援拠点」の設置を行うとともに、障がい者の自立と社会参加促進に向けて、企業や障がい者就労支援事業所、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援を強化するほか、中山間地域の新たな担い手として、農福連携の「にし阿波型チャレンジドファーム」による障がい者の就農や工賃アップを推進します。

また、障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核に、「にし阿波・パラスポーツ推進協議会」を活動母体として、障がい者スポーツの普及や裾野の拡大を図ります。

③ 低所得者層への支援の充実

生活保護受給に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」の改正やコロナ禍における生活困窮者の窮状を踏まえ、相談窓口の更なる周知啓発や相談員のスキルアップなどを通じて、相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護受給者の自立促進に向けてハローワーク等との連携を強化し、就職率の向上を図るほか、西部圏域におけるフードバンク*活動の推進など、低所得者層に対する支援体制の充実に努めます。

④ ユニバーサルデザイン*のまちづくり

「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、年代・性別などを問わず、誰もが安全に安心して快適に暮らせる地域づくりを推進します。

⑤ 学びの機会の充実

県民の生涯学習活動を支援し、生きがいづくりや地域活性化につなげるため、地域の自然や文化、人づくり、地域づくりをはじめとしたさまざまな学びの場を、幅広い世代に提供します。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】				
●認知症サポーター*数（累計） ⑰8,345人 → ㉒11,200人				
認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。	推進			
●認知症サポーター数（累計）【主要指標】 ⑰8,345人 → ㉒11,200人	9,180人	10,800人	11,000人	11,200人

「地域包括ケアシステム」の充実を図るため、高齢者が疾病を抱えた状態でも、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が継続できるよう、在宅医療・介護関係機関の連携強化や人材育成を推進します。	推進			
●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 （オンラインでの受講者を含む。） ⑰151人 → ⑲～㉒年間160人以上	160人	160人	160人	160人

ニューノーマルに対応した高齢者の健康づくりやふれあい交流を促進するとともに、高齢者自らの能力養成や知識・技能をさらに高めるためオンライン等を活用した学習機会を提供し、社会貢献活動を推進する人材を養成します。	推進			
●県健康福祉祭県西部サテライト大会参加者数 ⑰700人* → ⑲～㉒年間700人以上 *過去4年平均	700人	700人	700人	700人
●シルバー大学校（美馬校・東みよし校）・大学院ICT講座（東みよし校）の受講者数 ⑰88人（定員85人） → ⑲～㉒年間85人以上	85人	85人	85人	85人

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>年齢や性別等を問わず、誰もが学びを通じて生きがいを創出できる地域づくりを目指して、ニーズに合った様々な講座を企画し、実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新あわ学講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 14回 → ⑲～⑳年間14回以上 ●講座参加者の満足度 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 80% → ⑲～⑳80%以上 ●こども向けの講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ — → ⑳～㉑年間50回以上 	推進			
<p>相談や緊急時の対応など、障がい者の地域生活を支援する拠点を設置することにより、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域生活支援拠点の設置 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ — → ⑳設置 	推進	設置		
<p>障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、障がい者を支える企業ネットワークの活動を支援し、障がい者の就労支援体制の充実や人材育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就職を希望する障がい者とのマッチングに参加した企業数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 8社 → ⑲～㉑年間10社以上 ●障がい者や関係機関を対象とした研修会等の開催回数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 6回 → ⑲～㉑年間6回以上 	推進			
<p>障がい者の就労意欲の向上と地域農業の活性化を図るため、地元企業や地域住民と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「にし阿波型チャレンジドファーム」の拡大や農産物を加工する6次産業化を推進することにより、農業分野における障がい者の就労を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「にし阿波型チャレンジドファーム」における障がい者就労者数 <ul style="list-style-type: none"> ⑰ 18人 → ㉑40人 ●6次化商品の開発件数（累計） <ul style="list-style-type: none"> ⑰ — → ㉑4件 	推進			

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>障がい者の生きがいづくりや健康増進を図るため、西部健康防災公園を核として、徳島県障がい者スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関と連携しながら、障がい者スポーツの普及に向けた環境づくりを推進します。</p> <p>●「西部健康防災公園」を活用した障がい者スポーツ交流会等への参加者数（オンラインでの参加者を含む。） ⑰ → ⑳～㉓年間200人以上</p>	推進			
	100人	100人	200人	200人
<p>生活保護受給に至る前段階の生活困窮者に対する自立支援の充実を図るため、相談窓口へ確実につなげる支援ネットワークを強化するとともに、自立相談支援にあたる人材の育成を推進します。</p> <p>●西部圏域生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 ⑰1回 → ⑰～㉓年間2回</p> <p>●生活困窮者自立支援スキルアップ研修会への参加人数 ⑰25人 → ⑰～㉓年間30人以上</p> <p>●「フードバンク・にし阿波」の開設 ㉓開設</p>	推進			
	2回	2回	2回	2回
	30人	30人	30人	30人
			開設	
<p>生活保護受給者に対する自立支援プログラムを活用し、受給者の自立促進を図ります。</p> <p>●自立支援プログラムを活用した生活保護受給者の就職率 ⑰66%* → ⑰～㉓年間70%以上 *過去4年平均</p>	推進			
	70%	70%	70%	70%
<p>公共施設、ショッピングセンター、病院、銀行などに設置された身体障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、パーキングパーミット（身体障がい者等用駐車場利用証）の交付を推進します。</p> <p>●パーキングパーミットの交付件数（累計） ⑰1,761件 → ㉓3,200件</p>	推進			
	2,200件	2,700件	2,950件	3,200件

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>都市計画区域において、西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直しにより、安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。</p> <p>●西部圏域の都市計画区域マスタープランの見直し数 ⑰ → ⑳3区域</p>	推進		3 区域	
<p>「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」に基づき、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。</p>	推進			

3 健康寿命延伸に向けた地域力の向上

(1) 課題

本県においては、糖尿病死亡率が全国平均を上回り、深刻な健康課題のひとつとなっています。特に、西部圏域では、糖尿病死亡率は低下傾向にあるものの、県平均と比較して高く推移しています。

また、喫煙の影響が大きいCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率についても、県平均と比較して高く推移しています。

このような状況を踏まえ、圏域の健康づくりを推進するためには、県民一人ひとりが主役となって生活習慣を改善していくことが重要であり、健康意識の向上に向けた普及啓発や人材育成などを通じて、地域が一体となった健康づくりを進めていくことが必要です。

一方、圏域の自殺死亡率についても、県平均と比較して高く推移しているため、誰もが身近な場所で気軽に相談できる支援体制の充実や人材の育成が求められています。

さらに、健康な暮らしを支える地域医療体制の充実に向けて、県立三好病院を核とした救急医療体制の強化や地域医療を支援する人材の育成などを図る必要があります。

(2) 取組方策

① 生活習慣病対策の推進

生活習慣病予防をはじめとする圏域の健康課題に積極的に取り組んでいくため、市町や学校などの関係機関と連携し、デジタル教材を活用した健康教育を推進するとともに、各世代の健康課題に応じた講座の開催や健康教育の実施、人材育成などを行い、生活習慣の改善に向けた健康意識の向上を図ります。

また、「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園の広大なフィールドを活用し、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。

② 自殺対策の推進

「自殺者ゼロ」を目指し、身近な場所で気軽に相談できるよう、相談会の開催などを通じて、専門医療機関への紹介を行うなど、早期受診に向けた支援を行います。

さらに、健やかなこころの健康づくりを進めるため、若い世代の自殺予防に向けた「こころのピアスタッフ^{*}」の養成をはじめ、相談機関への橋渡しができる人材の育成、「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」と連携した相談支援体制の充実など、地域の絆を強化し、こころ通い合う温かな環境づくりを推進します。

③ 地域医療の充実

住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるよう、在宅医療を支える人材を育成するとともに、地域医療支援リーダー^{*}の養成を通じて、医療機関の負担軽減などに向けた啓発活動を行い、地域医療に関する住民の理解促進を図ります。

また、救急医療対策連絡協議会の開催などにより、関係機関との連携を強化し、県立三好病院を核とした救急医療体制の充実を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）【主要指標】</p> <p>⑰26.0 → ⑲～⑳改善</p>				
<p>糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するため、関係機関・団体と連携し、子どもから高齢者まで、各世代に応じた、運動習慣の定着や食習慣の改善に向けた取組みを進めます。</p> <p>●圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）</p> <p>【主要指標】</p> <p>⑰26.0 → ⑲～⑳改善</p> <p>●「にし阿波・糖尿病サポーター*」養成者数（累計）（オンラインでの受講者を含む。）</p> <p>⑰－ → ⑳60人</p> <p>●教育機関と連携した健康教育の実施校数（再掲）</p> <p>⑰14校 → ⑲～⑳年間15校以上</p> <p>●<u>デジタル教材を活用した健康教育の受講者数</u></p> <p><u>⑰－ → ⑳年間150人以上</u></p> <p>●野菜摂取量アップ対策及び食環境づくりに取り組む事業所の登録数（累計）</p> <p>⑰86事業所 → ⑳105事業所</p>	推進			
	改善	改善	改善	改善
	15人	30人	45人	60人
	15校	15校	15校	15校
	90事業所	95事業所	100事業所	105事業所
				150人
<p>歯科医師会や教育機関等と連携を図り、障がい児（者）の歯科対策を含め、子どもから高齢者までのむし歯・歯周病予防など、歯・口腔の健康づくりを推進します。</p> <p>●むし歯・歯周病予防に向けた訪問指導数</p> <p>⑰28箇所 → ⑲～⑳年間30箇所以上</p>				
	推進			
	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所
<p>「健康・防災」のリバーシブルな役割を担う西部健康防災公園を「健康づくりの拠点」とするため、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、防災や健康意識の醸成に向けた講座を積極的に開催するなど、公園の利活用拡大を図ります。</p> <p>●「西部健康防災公園」を活用したスポーツやレクリエーションでの利用者数</p> <p>⑰91,772人 → ⑳年間10万人以上</p> <p>●オンライン等を活用した「防災」及び「健康増進」講座等実施回数（再掲）</p> <p>⑰－ → ⑲～⑳年間45回以上</p>				
	推進			
	10万人	10万人	8万人	10万人
	45回	45回	45回	45回

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>たばこ、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する正しい知識の普及と受動喫煙防止対策など、たばこの煙のない、おいしい空気のにし阿波づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診*における喫煙率 ⑰ 12.9% → ㉒ 11.5% ● 小中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施校数 ⑰ 10校 → ⑲～㉒年間10校以上 ● 飲食店等を対象とした受動喫煙防止に関する啓発活動回数 ⑰ — → ⑲～㉒年間8回以上 	推進			
<p>自殺予防など、こころの健康に関する相談支援体制の充実を図るため、身近な場所で気軽に相談できる環境づくりや相談機関への橋渡しができる人材の育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「はあとケア相談会*」等における相談支援件数 ⑰ 400件 → ⑲～㉒年間400件以上 ● 「おせっかい塾*」等の人材養成講座受講者数 ⑰ 100人 → ⑲～㉒年間100人以上 ● 自殺予防サポーター*数（累計） ⑰ 5,226人 → ㉒ 7,200人 ● 高校生の「こころのピアスタッフ」養成者数 ⑰ — → ㉑～㉒年間10人以上 	推進			
<p>ひきこもりがちな当事者や家族に対する個別支援を充実させるとともに、「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』西部サテライト」やNPO法人などの関係機関と連携し、ひきこもり支援対策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもりに関する相談支援件数 ⑰ 38件 → ⑲～㉒年間40件以上 	推進			

(3) 施策・数値目標

施 策 ・ 数 値 目 標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
在宅医療の充実を図るため、地域医療の理解促進や保健・医療・福祉の連携推進に向けた人材育成を進めるとともに、関係機関による救急医療対策連絡協議会の開催などを通じて、県立三好病院を核とした救急医療連携体制の強化に努めます。				
●地域医療支援リーダー数（累計） ⑰279人 → ㉒430人	310 人	390 人	410 人	430 人
●地域医療に関する人材育成研修会の受講者数 （オンラインでの受講者を含む。）（再掲） ⑰151人 → ⑲～㉒年間160人以上	160 人	160 人	160 人	160 人
●救急医療対策連絡協議会の開催回数 ⑰2回 → ⑲～㉒年間2回以上	2回	2回	2回	2回

重点項目 5 持続可能な地域経済の推進

1 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進

(1) 課題

にし阿波は、吉野川流域の平坦部から標高千メートルの高標高地まで様々な土地条件を有し、夏期冷涼な気象条件を活かした夏秋野菜等を主力に、世界農業遺産に認定された傾斜地農業など独特の強みを最大限に活かし、中核経営体から女性や高齢者などが、それぞれの能力を最大限発揮できる「にし阿波型」の「もうかる農業」の確立が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光に対する社会的ニーズが変化し、「とくしま農林漁家民宿」の宿泊者数は大きく落ち込んでいます。そのため、宿泊者がより安全に安心して宿泊できるよう、感染症対策を徹底する衛生研修を実施しており、引き続き衛生対策の普及・定着が求められます。

加えて、都市部での感染症拡大を背景に、地方回帰の機運や農業への関心が高まっており、そういった人材を確保し、当地域の農業を支える新規就農者として育成する必要があります。

(2) 取組方策

① 世界農業遺産を活用したもうかる農業の実現

世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」について、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、システムが育む農産物や加工品の増産と世界農業遺産ブランド認証制度の推進により、付加価値の向上と農業の維持につなげます。

また、新型コロナウイルス感染症対策の普及・定着を推進し、「とくしま農林漁家民宿」の取組みを支援することで体験型観光や教育旅行の受入体制の充実を図るとともに「農山漁村（ふるさと）協働パートナー^{*}」との協働活動を推進することにより世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全・継承に取り組みます。

② 「産地活力」の再生

「適地適作」を基本に、中核、女性、高齢者など経営体ごとの特性を活かした「にし阿波型農業モデル」と人材育成システムを確立し、その実践、普及を進めることにより、新規参入の促進や経営改善を図ります。また、農家目線による「産地の魅力」を伝える動画を発信し、PRを図ります。

また、安定した生産や効率的な土地利用を進めるため、鳥獣被害対策や農業基盤整備等を促進します。

③ スマート農業の推進

ドローンを使用した農薬散布、アシストスーツ及びロボットトラクター等による農作業の省力化などAIやICTを活用した新たな農業を推進していきます。

④ 新規就農者の定着支援

令和2年に創設された県・市町・JA等からなるにし阿波就農・移住応援隊を活用し、「新規就農相談窓口」での各種相談対応や情報共有を行うとともに、にし阿波地域の多種多様な農業に対応できるよう、実習を主体とする「基礎的研修」と、就農希望者のニーズに応じた先進農家での「実践的研修」を用意し、きめ細かい支援で、にし阿波農業を担う人材の確保、定着に取り組みます。

また、新たに、多様な担い手として副業的農業者の育成のため、インターンシップの農業体験、オンライン等を活用した研修等を実施するとともに、飲食事業者とのマッチング交流会を開催します。

⑤ 「販売競争力」の向上

消費者に納得、信頼、評価される「にし阿波ブランド」を確立していくために、「にし阿波」ならではのストーリー性を持たせるとともに、贈答、海外輸出やインバウンド、子育て世代、健康づくりなどターゲットを明確にしGAPなど、安全安心な商品づくりに取り組みます。

また、地産地消を進めるため、産直市の出荷者を対象に、SNSによる効果的な情報発信手法の研修会や先進地視察研修等を実施し、魅力ある産直市づくりを推進してまいります。

さらに、飲食事業者とのオンライン商談会を、新たに開催し、「もうかる農業」の実現に取り組みます。

⑥ 6次産業化の推進

「にし阿波」ならではの地域資源を活用した、「みまから唐辛子」、「そらのそば」、「ジビエ」など6次化商品の生産・販売の拡大を幅広く支援するとともに、女性や若手による起業の積極的な支援や、農林、商工・観光、医療・福祉、ICTなど業種・分野を超えた連携による新たな商品開発により高度な生産販売システムの構築につなげます。

⑦ 「海外」市場の開拓

経済成長を続けるアジアや和食など日本文化への関心が高まっている欧米の市場に向けて、相手国の制度やニーズに応じた戦略的な生産体制の整備や、オンライン等を活用した商談会を開催するなど、輸出ルートの開拓を進めるとともに、「にし阿波ブランド」のパッケージングによる裾野の拡大を図ります。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
【主要指標】				
● 「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計） ⑰ → ⑳100件				
<p>日本農業の原点である「世界農業遺産」や「食と農の景勝地」に認定されたことを契機に、持続力のある地域経済を実現するため、オンライン等を活用して、万全の衛生対策を行うとともに、ニューノーマルに対応した国内外への情報発信を効果的に行い、伝統食材やインターネット販売等を活用した「もうかる農業」、「農泊」を通じた交流人口の拡大及び次世代への継承を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オンライン等を活用した世界農業遺産フォーラム等の開催回数（累計） ⑰ → ⑳3回 ●「世界農業遺産ブランド」認証件数（累計）【主要指標】 ⑰ → ⑳100件 ●とくしま農林漁家民宿経営者への衛生対策等の啓発回数 ⑰ → ⑳年間3回以上 ●「世界農業遺産」の戦略品目であるそば販売作付面積 ⑰28.7ha → ⑳33ha ●「世界農業遺産」の戦略品目であるごうしゅいもを栽培する農林漁家民宿等の数 ⑰25戸 → ⑳50戸 ●「にし阿波就農・移住応援隊」の創設（再掲） ⑰ → ⑳創設 ●オンライン等を活用した「にし阿波就農・移住応援隊」による農業研修支援者数（再掲） ⑰ → ⑳年間5人以上 ●「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」（仮称）の開催（再掲） ⑰ → ⑳開催 	推進			
	20件	40件	90件	100件
		1回	2回	3回
			3回	3回
	30ha	31ha	32ha	33ha
	35戸	40戸	45戸	50戸
		創設		
			5人	5人
				開催

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の保全のため、関係機関と連携し、次代への継承と、国内外からのボランティアやサポーターなどとの交流活動を、万全の衛生対策をとりながら推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニューノーマルに対応した 幼・小・中・高へのSDGs教育実施回数（再掲） ⑰ → ⑲～⑳年間4回以上 ●「にし阿波・食と農の名人」認定数（累計） ⑰ → ⑳32人 ●ニューノーマルに対応した国内外からのボランティア等との交流活動件数 ⑰ → ⑳年間16件以上 	4回	4回	4回	4回
<p>世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」など、高齢化、人手不足の地域の活性化を図るため、社会貢献に積極的な団体「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と農山村の住民をマッチングさせ、協働活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ニューノーマルに対応した 農山漁村（ふるさと）協働パートナーとの協働活動実施数 ⑰5件以上 → ⑲～⑳年間8件以上 	推進	推進	推進	推進
<p>もうかる農業の実現のため、生産規模に応じた経営を推進することにより、圏域の地域特性を活かした「にし阿波型農業モデル」を確立・推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中核農家モデル（年間所得500万円を目指したモデル） <ul style="list-style-type: none"> ①夏秋なす+ブロッコリーなど ②夏秋いちご+促成（冬春）いちごなど ③ぶどう+露地野菜など ④畜産（肉用牛、酪農、養鶏） 中核農家モデル経営体数（累計） ⑰30経営体 → ⑳55経営体 ●女性・高齢者モデル <ul style="list-style-type: none"> ①いんげん+ピーマンなどの野菜（かあちゃん野菜等） ②山菜+かんしょ（加工用）または雑穀・薬用植物など ③そば+ごうしゅいもなど 女性・高齢者モデル数（販売額50万円以上）（累計） ⑰70戸 → ⑳120戸 	40 経営体	45 経営体	50 経営体	55 経営体
	105 戸	110 戸	115 戸	120 戸

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>集落の鳥獣被害防止を図るため、柵・檻の整備や集落ぐるみで鳥獣被害防止に取り組むモデル集落の育成を推進します。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鳥獣被害防止施設の整備集落数(累計) ⑰159集落 → ⑳185集落 ●鳥獣被害対策モデル集落の育成(累計) ⑰2集落 → ⑳22集落 	推進			
<p>6次産業化に関する機械やハウスの導入等、にし阿波ならではの地域資源を活用し、中山間農業の活性化を図るためきめ細やかな対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業用機械・施設等の整備数 ⑰9件 → ⑲～㉒年間10件以上 	推進			
<p>産地活力向上のため、農業生産基盤(用排水路・農道等)や農村生活環境基盤(集落道)の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●用排水路・農道等の事業実施により受益を受けた集落数(累計) ⑰53集落 → ⑳76集落 	推進			
<p>スマート農業の普及推進を図るため、ICT技術等の研修や事業の活用により、スマート農業に取り組む経営体の育成を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業に取り組む経営体数(累計) ⑰2経営体 → ⑳8経営体 ●ドローンによる農薬散布面積 ⑰— → ⑳20ha 	推進			
<p>農業の担い手を確保するため、<u>大都市圏の就農希望者に対し、にし阿波地域の農業や暮らしについて発信するとともに、新規就農者に対する国の支援制度の活用促進や定年就農者への栽培技術・経営指導を支援します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>大都市圏における就農希望者向けイベントへの出展回数</u> <u>⑰— → ⑳2回</u> ●新規就農者育成数【農業次世代人材投資事業(経営開始型)受給対象者数】 ⑰5人 → ⑲～㉒年間5人以上 	推進			2回

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>にし阿波で生産される農産物の安全・安心の価値を高め、アピールするため、「グローバルGAP」や「とくしま安²GAP農産物認証」などのGAP認証取得を推進します。</p> <p>●GAP認証取得件数（累計） ⑰18件 → ⑳26件</p>	推進 20件	22件	24件	26件
<p>産直市の充実・拡大を図るため、合同の農産物フェアや栽培・経営等の研修会により、産直市の活性化を促進します。</p> <p>●農産物直売所の売上額 ⑰9.7億円 → ⑳10.5億円</p>	推進 10.1億円	10.2億円	10.3億円	10.5億円
<p>にし阿波地域の6次産業化を拡大するため、加工品の開発や加工に取り組む経営体への支援により、多様な農産加工品づくりを推進します。</p> <p>●新商品開発件数（乾燥野菜、みまから等）（累計） ⑰－ → ⑳40件</p>	推進 10件	20件	30件	40件
<p>「にし阿波」ならではの農林産物や6次産業化による加工品の海外輸出への取組みを積極的に推進します。</p> <p>●農林産物や加工品等の輸出金額 ⑰93百万円 → ⑳130百万円</p> <p>●オンライン等を活用した商談会の開催回数 ⑰－ → ⑳21～㉑3回以上</p>	推進 115百万円	120百万円	125百万円	130百万円 3回 3回

2 森林・林業を核とした「地方創生」

(1) 課題

西部圏域においては、民有林のうちスギ・ヒノキ等の人工林^{*}は、主伐可能な森林が54%にも達し、森林資源として積極的な利用を進める時期を迎えています。

充実する豊富な森林資源を十二分に活用するためには、「主伐を見据えた地域材の増産体制の確立」と、林業の通年就労や自然環境の保全にも適した主伐・植林・保育という「循環型林業への転換」、また、増産した木材の有効活用を図る必要があります。さらに技術の伝承と生産体制の強化に必要となる「担い手の育成・確保」が急務となっています。

また、適切な森林管理を目指し「森林経営管理法」が施行されたことから、豊富で環境にも優しく循環利用可能な森林資源を活かし、「森林・林業」を核とした地方創生を目指すことが必要です。

(2) 取組方策

① 地域材の増産体制のさらなる整備推進確立

間伐材を中心とした「新間伐システム（搬出間伐）^{*}」に加え、主伐に対応した、先進林業機械による生産性の高い「新林業生産システム^{*}」のさらなる導入と生産される素材の搬出がより効率的な路網整備の推進に努め、地域材の増産体制を充実させるとともに素材生産^{*}量の増産を進めます。

② 計画的な森林施策と循環型林業の推進

効率的な資源調査手法等により、森林施策の集約化と計画的な施策を推進するため、「森林経営計画」の策定を促進し林業の収益性の向上と森林の多面的な機能の発揮を目指します。

また、伐採跡地への再造林を支援する「にし阿波循環型林業支援機構」を活用するとともに、低コストで造林時期を選ばず植栽が可能なコンテナ苗を活用し循環型林業の推進を図ります。

③ 将来に向けた担い手の育成・確保

将来の地域を担う子供たちに向け整備した「木育拠点」の積極的な利活用を進めるとともに、保育施設等で木育活動を展開し、木材や森林林業に関する普及啓発と、令和3年10月にオープンした「徳島木のおもちゃ美術館」のPRも併せて行います。

また、新たな担い手と期待される地元高校生へのインターンシップや、連携する大学などと研修拠点である「フォレストキャンパス三好」での林業教育に取り組むとともに、主伐技術の継承に必要な習熟度に応じた研修を行い担い手の育成確保を積極的に進めます。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●素材生産量 ⑰198,173m³ → ⑳253,000m³</p>				
<p>地域の林業事業体や木材関連会社の活性化を図るため、路網の開設を進め、伐期を迎えた地域資源である大径材を主力に木材（素材）の生産量を増やします。</p> <p>●素材生産量【主要指標】 ⑰198,173m³ → ⑳253,000m³</p> <p>●林内路網開設延長（累計） ⑰3,425km → ⑳3,820km</p>	推進			
	192,000 m ³	204,000 m ³	233,000 m ³	253,000 m ³
	3,550 km	3,620 km	3,720 km	3,820 km
<p>ドローンやGIS等を活用し資源調査や集約化を進め効率的な施業地確保のため森林経営計画策定を支援します。</p> <p>●森林経営計画の策定面積（累計） ⑰13,453ha → ⑳17,500ha</p>				
	促進			
	16,000 ha	16,500 ha	17,000 ha	17,500 ha
<p>木材生産及び造林面積を拡大し持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、伐採後の造林を推進します。（再掲）</p> <p>●「にし阿波循環型林業支援機構」の支援による造林面積 ⑰54ha* → ⑲～㉒年間60ha以上 *過去3年平均</p>				
	推進			
	60ha	60ha	60ha	60ha
<p>森林の適切な管理を推進するため、様々な世代に対して持続的な林業経営や森林資源の循環利用についての理解を深める普及活動に取り組みます。また、新規林業就業者の確保と併せて、既存林業従事者のスキルアップ研修を行い林業のプロの養成を推進します。</p> <p>●次代につながる「木育」普及活動の実施回数（累計） ⑰－ → ⑳12回</p> <p>●フォレストキャンパス等での林業体験実習件数（累計） ⑰7件 → ⑳18件</p> <p>●新規林業就業者数（累計） ⑰110人 → ⑳170人</p> <p>●森林プロフェッショナル育成者数（累計） ⑰131人 → ⑳160人</p>				
	推進			
	2回	4回	8回	12回
	10件	12件	16件	18件
	130 人	140 人	160 人	170 人
	145 人	150 人	155 人	160 人

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>「森林経営管理法」に基づく適切な森林経営管理を推進するため、管内森林所有者への経営管理に関する調査計画を策定し、制度の普及啓発や必要な意向調査を行います。(再掲)</p> <p>●調査計画全体に対する進捗率(美馬管内) ⑰ → ⑳ 25%</p> <p>●調査計画全体に対する進捗率(三好管内) ⑰ → ⑳ 15%</p>	推進			
	5%	10%	15%	25%
			5%	15%

3 国内外との交流を通じた商工業の振興

(1) 課題

商工業の振興には、地域を代表する地場産業はもとより、経営革新や新事業に挑戦する地域の加工・販売業者等の支援が必要であり、商品の品質向上・高付加価値化を図り、販路開拓を促進する取組みが求められています。

また、サテライトオフィス企業やアントレプレナー（起業家）・地域おこし協力隊など、国内外の企業や移住者等により様々な取組みが進められる中、その流れをより加速させ、地域事業者とのマッチングによる創業やサービス開発等の新たなビジネスモデルの構築を図り、地域経済の活力を高め雇用拡大に繋げていく取組みが求められています。

さらに、企業誘致の地域間競争の激化や地方における産業人材の不足が進行する中、企業立地や雇用確保は依然として厳しい情勢が続いています。圏域は豊かな自然環境や整備された高速ブロードバンド環境、四国の3県に隣接する地域特性、徳島自動車道によるアクセスの良さ、官民連携による外部人材の受入れ機運の向上等があり、これらの強みを企業誘致に結びつけ、雇用創出を図る取組みが必要です。

(2) 取組方策

① 新たな地域連携ビジネスの創出

市町や商工団体、サテライトオフィス進出企業をはじめとする圏域外にネットワークを有する企業等と連携し、国内外に向けた多言語情報の発信や受入体制の構築を行うことにより、「ヒト・モノ・情報」を圏域に呼び込むとともに、圏域内の雇用ニーズの把握と分析を行い、複合的に業種を組み合わせる（ミックスワーキング）など多くの選択肢を用意し、地域事業者との効果的なマッチングを促進することで、新たな地域連携ビジネスの創出につながる取組みを支援します。

② 地域特産品づくりと販路開拓

市町や商工団体等と連携し、ビジネスセミナーや個別相談会を実施し、にし阿波ならではの魅力ある商品づくりを支援します。

また、バイヤー等とのマッチングを図る商談会の開催や、都市部で開催される展示会や商談会等への参加をするとともに、WEB商談会等ニューノーマルな手法を用いて、地場産業の活性化や販路開拓に向けた取組みを推進します。

③ 企業誘致活動の推進

豊かな自然環境や高速ブロードバンド環境といった地域特性を活かし、テレワーク環境の充実や、都市から地方への人の流れの加速に向け、ワーケーションを核とした情報発信や受入環境づくりを推進することで、国内のみならず海外もターゲットとするサテライトオフィスや情報通信関連産業等の誘致活動を進めます。

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>【主要指標】</p> <p>●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計） ⑰83人 → ㉒120人</p>				
<p>地域ならではの新しいビジネスの創出を図るため、サテライトオフィスや大学等国内外の企業関係者を県西部圏域に呼び込み、地元企業をはじめとした多様な主体との連携を推進します。</p> <p>●にし阿波ならではの新しいビジネス等の創出件数 ⑰1件 → ⑲～㉒年間1件以上</p>	推進			
	1件	1件	1件	1件

<p>にし阿波ならではの食や工芸品を、世界に通用する特産品に磨き上げ、物産の展示・販売や各種プロモーションを実施するとともに、WEB商談会等のニューノーマルな手法を駆使し、販路開拓に向けた取組みを推進します。</p> <p>●販路開拓に向けたリアルとオンラインでのハイブリッド型プロモーション及び新規商談件数 ⑰ - → ㉒年間30件以上</p>	推進			
			30件	30件

<p>にし阿波ならではのブランドである「千年のかくれんぼ」の登録品目を積極的に増やし、宿泊施設をはじめ観光施設、飲食店、土産物店などでの観光消費の拡大につなげます。</p> <p>●「千年のかくれんぼブランド」の登録品目数（累計） ⑰ - → ㉒24件</p>	推進			
	8件	12件	20件	24件

(3) 施策・数値目標

施策・数値目標	年度別事業計画			
	2019	2020	2021	2022
<p>地域特性を活かした情報通信関連産業や、外国企業も視野に入れたサテライトオフィスの誘致を進めるため、全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの更なる普及や定着に向けた環境を整備するとともに、市町や民間団体等と連携し、国内外企業をターゲットとするワーケーション誘引に向けたプロモーションや<u>農泊を利用したワーケーション</u>を推進します。</p> <p>●サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計） 【主要指標】 ⑰83人 → ⑳120人</p> <p>●庁舎内テレワーク拠点の利用者数（累計） ⑰－ → ⑳500人</p> <p>●ワーケーション等を実施する国内外企業数（再掲） ⑰－ → ⑳15社</p> <p>●<u>「徳島・にし阿波農泊推進フォーラム」(仮称)の開催(再掲)</u> ⑰－ → ⑳開催</p>	推進			
	105人	110人	115人	120人
	200人	300人	400人	500人
	7社	9社	11社	15社
				開催